

## 木津川運動公園（北側区域）の計画見直しに係る懇話会 第4回懇話会議事録

日 時：令和3年2月8日（月曜日）午前10時00分～午前11時25分

場 所：メルパルク京都 会議場C（貴船）

出席者：（木津川運動公園（北側区域）の計画見直しに係る懇話会委員）増田委員長、佐野副委員長（Web参加）、青木委員（Web参加）、秋田委員（Web参加）、伊澤委員（Web参加）、今西委員、藤田委員（Web参加）、星野委員（Web参加）、堀井委員、三井委員（Web参加）

（京都府建設交通部）市田技監、岸田都市計画課長、岸都市計画課参事 他

（京都府山城北土木事務所）村田所長、大西道路計画課長 他

### <議事>

#### （1）「府立木津川運動公園（北側区域）の基本計画（中間案）」に対するパブリックコメントの結果について

事務局より資料説明

#### （2）「府立木津川運動公園（北側区域）の基本計画（最終案）」について

事務局より資料説明

### 意見交換

（委員）資料1の5頁のNo. 5の自然再生可能エネルギーの施設に関する修正、また7頁のNo. 9、10にある多くのハード施設については、民間事業者の提案によるものであり修正しないことに賛成する。

ニーズは変化していくことからハード整備は最小限に抑え、ソフト施策を変化していく、未来の子どもたちに残すことができる生き物のような公園を目指すべきだと思う。

行政がハード整備を行い、5年間の指定管理の中で運営していく短期的な方法は民間事業者も参入しにくい。PFIのように民間事業者がプレイヤーとして参加する形の公園づくりが良いと思う。行政が整備を行い、民間事業者がモノを納めて終わりではなく、共に運営していくスタイルが必要だと思う。

（委員長）資料3概要版の1頁の新たな整備方針における「実現化施策・ツール」に、「ICT等の新技術の活用や多様な取り組みによる公園の魅力向上」、「積極的な民間活力の導入により、質の高いサービスの提供、整備運営の効率化を目指します」、「府民、NPO、大学、地元企業等との地域連携」と記載しているが、更に強化すべきか。

（委員）記載は、この内容で構わない。

（委員長）ご意見のあった内容は、資料3概要版の1頁の基本計画の考え方③において、施設に関する記載があるが、「施設と運営」と修正するなど、ランニングのことも記載した方が良いかもしれない。「実現化施策・ツール」まで読まなくても、ハードとソフトの一体的な展開が分かるように、事務局でご検討いただきたい。

- (委員長) これまでの懇話会における意見交換の内容がパブリックコメントの原案に集約され、パブリックコメントの結果を反映した最終案であることから、概ね加える内容がないかと思う。
- (委員) パブリックコメント結果を見ると、「障害の有る無しに関わらず」や「障害の有る子ども達」、または「共生社会」という視点を指摘しているご意見が多いように感じる。資料1の5頁のNO.6では、全体版でも概要版でも共生社会の実現をしっかりと記載していることが分かるが、市民の方が見たときに、具体的には伝わりにくい気がしている。例えば、資料3概要版の3頁の子育て支援機能において、「《取り組み》ソフト施策」の中に、「障害の有無に関わらず、子どもの発育に大きく寄与する遊び」、または「インクルーシブな」という文言があれば、分かりやすいと思う。共生は子育てだけに関係することだけではないので、一つひとつに入れる必要はないかもしれないが、指摘されている件数から考えると、具体的なところに1つ挙げておいても良いと思う。
- (委員長) 資料4全体版では、18頁の新たな整備方針の方向性において「子育て支援、健康長寿、働き方改革、多様性を認め合う共生社会の形成」、資料3概要版では1頁の方向性の整理の(1)に出てくる程度だと思う。
- (委員) 全体の方向性には記載があるので、具体的なところにも記載があれば分かりやすいと思うので、ご検討いただければと思う。
- (事務局) 我々の思いが伝わるような形を検討していきたい。
- (委員) 私も先ほどのご意見と同じように感じており、具体的に明記することが必要だと思う。こちら側が「共生社会」、「障害の有る人無い人」と明記していると思っていたとしても、やはり受け取る側にとって、具体的に分かるというのが大事なことだと改めて思った。
- また、表記するだけでなく、公園がオープンする際のお披露目会やイベント等では、障害を持った親子をご招待して実際に体感してもらい、それを口コミで広げていただくとか、若しくは新聞に取材してもらうなどの工夫があれば、更に良いと思う。
- (委員長) 資料3概要版の「方向性の整理」あるいは「目指すべき姿」辺りで表記を検討する。
- (委員) 前回の懇話会で意見を述べた防災についても盛り込んでいただいていると思う。直接的な公園の機能として入れるものではないのかも知れないが、計画を設計に移していく際に、防災として必要な諸元は意識して進めていただきたい。
- (委員長) 恐らくこれから自然災害の多発が危惧されることから、記載が入っていることは重要である。運営上もそれを意識して展開していくことは、非常に重要だと思う。
- (事務局) 資料3全体版2頁に防災関係の本公園が持つ機能を記載している。委員長のご意見のとおり、これだけの広々とした空間を有しており、防災面での活用は、地元の城陽市とも連携してどのような使い方ができるのか考えながら進めていきたい。
- (委員) 先ほどと同じく、障害の有る人無い人も楽しめるという意味では、資料4全体版の27頁の健康長寿・健康づくり機能において「誰もが気軽に運動を楽しめる」、「《取り組み》ソフト施策」の中も「誰もが一緒になって」と記載があり、そういった視点が入っていると解釈しているが、子育て支援機能と同じ視点で、こちらにもはっきりと分かるような表現を検討していただきたい。

(委員) 地元自治体を代表して、コロナ禍の大変な時期に、精力的に御議論を頂き感謝を申し上げる。今後の要望や意見として申し上げたい。

(1点目) 資料4全体版にも記載されているが、ランドマーク施設が人を引きつける大きな力になると思う。「ウェルカムブリッジ」は、東部丘陵線や新名神高速道路を横断することから、橋長や幅員を考えても壮大なものであり、「五里五里の丘」公園、「お茶の京都」の玄関口を象徴する、インパクトのある連絡橋になるようお願いしたい。

(2点目) 今後、民間事業者のいろいろな提案を受ける中で、北側区域だけではランドマーク施設の大規模屋根付き広場、レストラン・カフェ・地域物産館が設置しづらい場合もあるかもしれない。南側区域は、整備が最終段階となっておりいろいろな制約はあると思うが、これら施設の設置可能な場所もあると思うので、弾力的に考えて欲しいと思っている。とりわけ、最寄りのJR長池駅からの公園入口が南側区域の南端であるため、利用者にとって、早い段階からランドマークが見えると楽しみが膨らむ。今後のこととして、ぜひ南側区域との連携強化をお願いしたい。

(3点目)

今回の基本計画を踏まえて、次年度に民間事業者の提案を受けることになり、そこで具体的な全体像が出てくるとなると思うが、その際にぜひ地元の意見も反映できる機会を持っていただきたい。

(4点目)

パブリックコメントでは、サイクル関係のご意見が多数出ていた。元プロの国際ロードレーサーの三船雅彦さんが城陽市の応援大使であるので、お話も聞いて頂いて良いものをつくっていただければと思う。また、最近のアウトレットはペット同伴が基本となっており、隣接する公園として、ペット同伴についてもご検討いただければ大変ありがたい。

(委員) 基本計画案に関しては、様々な議論とパブリックコメントで丁寧に回を重ね、事業者の方へのヒアリングも重ねていった結果、すごく多方面に渡って配慮がなされ、まとまりのあるものになったと思う。一方で、当初から懸念はあったが、個人的には角の取れた、まん丸な計画になった印象がある。この周辺には運動公園が多数ある中で、この新しい公園では、あえてもう少しチャレンジしたり、コンセプトが尖っていたりする計画でも良かったのではないかなと思う。個人的には、ある種の尖った方向性、あるスポーツをしっかりと伸ばしていく場所、あるいは明確なターゲットを決めて、特定の人をしっかりと掴むような公園にチャレンジをしてみたかったという思いがある。どうしても税金を使って作るのでそういったところと兼ね合いがあるとは思いますが、個人的には1つの経験になった。

(委員) 丁寧にこれまでディスカッションを重ねてきた内容が盛り込まれた基本計画の最終案になっていると思う。時代が求めているニーズとして、WITH・POSTコロナ社会における機能を有する公園という点も加えられており、健康づくりや障害の有る人も無い人も非常に活用しやすい自然豊かな場所として、今後、期待できるのではないかと思う。

(委員) 最終案をまとめていただき、感謝を申し上げます。

(1点目) ランドマークとしていろいろな施設が位置付けられており、特に屋根付き広場については、非常に関心を持っている。子育て支援機能に分類をされて

いるが、賑わい・地域振興の機能も十分に果たすと思う。各種イベントの開催や交流の形でも活用でき、特に屋根があることは非常に有用である。災害等の緊急時の防災拠点として、現在は南側区域が指定されているが、北側区域も屋根があるということで活用できると思う。また、WITH・AFTERコロナにおいても、屋外で屋根があるということは非常にありがたいと思っており、できるだけ大きく作って欲しい。

(2点目) 新名神高速道路の供用開始時に、どれだけこの基本機能が満たされるのかが、地元としては最大の関心である。地元として非常に期待しており、地域の関心も高いと感じている。今後の進め方として、地元の要望をできるだけ意見として聞いていただきたい。

(委員) 事前にお話をしたことが反映されており、特に強く言うところはない。先ほどお話のあった、角が取れた計画になってしまったというのは、ごもっともな意見だと思う。今後、民間事業者から提案を受けることになるが、その際には総花的ではない、特徴的な提案をしてもらうことがポイントになる。そういうことを求めていることを、どこかに書いておくと良いと思う。以前、委員長からのご提案を踏まえ、「方向性」の中に「オンリーワンの魅力にあふれる公園」という言葉が入ったが、冒頭の「目指すべき姿」にも、周辺の公園とは差別化された魅力を持つオンリーワンの公園を目指すといったことを記載しておく、府からのメッセージが強く打ち出せて、特徴的な良い提案がされる可能性が高まるのではないかなと思う。

(委員長) いただいたご意見の中で大事なところは、

(1点目) ハード整備に偏らず、民間事業者、地域企業、府民やNPOとの連携を深めながら、可変性を持って展開していくべき。

(2点目) 障害者とともに誰もが一緒にできる(インクルーシブ)公園であることが伝わるように表現を工夫すべき。

(3点目) 民間企業を誘致していく中で、府のメッセージとして、オンリーワンの魅力を持った公園を目指していることが伝わるようにすべき。

(4点目) 北側区域と連携した南側区域の有効利用も検討してもらいたい。

これらについて、概要版や全体版に反映されているか再度確認、反映させて最終案とするということでもよろしいか。また、今日いただいたご意見に対する最終案の修正に関しては、副委員長と委員長にお任せいただきたいが、よろしいか。

(異議なし)

(委員) 南側区域も含めた形での全体の構想案があっても良いと思う。完成しているが、今後は手を付けないというのではなく、もう少しフレキシブルな形で検討をしていただきたい。

(委員長) 連絡橋でつながることになり、それが大きな魅力にもなる。その辺りが反映されているかを最終的にチェックさせていただく。今日いただいたご意見について補強しないといけない部分もあるが、委員長と副委員長にご一任いただいて、案としてはこれで確定をしていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

### (3) スケジュールについて

#### 事務局より資料説明

- (委員) 2021(令和3)年度の予算要求をされたことは、ありがたいと思っている。この予定でいくと、新名神高速道路は2023(令和5)年度に供用予定であるが、それには南北連絡橋以外の屋根付き広場やレストラン、物産館等のハード整備は間に合わないという解釈で良いか。
- (事務局) 新名神高速道路の開通に合わせた形は、相当厳しいところになってきている。民間事業者との対話も行う中で、どのような形になるかも検討しながら、整備期間を確定していきたいと考えている。完成形であれ、暫定系であれ、供用の仕方はいろいろな工夫があると思うので、できる限り早い段階で、使い方は別にしても、皆様にご紹介できる公園に持って行きたいと考えている。
- (委員) 連絡橋だけができて仕方がないので、少しでも新名神に合わせた形でやってほしいというのが、地元の切実な要望である。ぜひともよろしく願いたい。
- (委員) スケジュールについてはではないが、木津川左岸のけいはんな学研都市は、もともとルネサンス期のフィレンツェを1つの思いとして進められたと聞いた。先ほど話をする中で、連絡橋はヴェッキオ橋かな、ドームはドゥオモかなと思ったりもした。この公園や東部丘陵地全体が一つの文化という部分で動いてくれば、ルネサンス期のフィレンツェが再現できるのかなと思ったので、そのようなことも民間事業者の提案の中で、お含みおきいただければありがたい。
- (委員長) 今後の作り方として、基本計画においても、つくり続けるという理念の中で展開していきましょうというお話をした。地域物産館における連携先や、屋根付き広場での活動グループ等を、設計が終わってから探すというのでは遅いと思う。設計段階からプラットフォームを構築し、地元の方々と協議をして、開業のときにはプレイヤーがある程度育っている形でなければ、なかなか事業展開しないと思う。資料5スケジュール資料では城陽市関係者との意見交換が令和4年6月で止まっているが、実態としてはずっと続いていくもので、きっちりと具体的なプロセスプランニングの中に組み込まれていかないと、地域物産館は成立しない。従来型の公共事業の展開ではないというスタンスをくれぐれも忘れないようしていただきたいと思う。POSTコロナでもプラットフォームとしての行政のあり方は、今後、ますます求められていく。民間事業者、府民、地域団体の方々のプラットフォームを行政が準備して、そこでどのように展開していくのか。行政がプラットフォームを構築したり、運営したりする事業がますます加速していくと言われている。まさにこの公園も最終的には公園協議会のようなものにつながっていくだろうと思うが、建設段階においてもプラットフォームの運営を忘れないようにして、実現していただきたいと思う。プレイヤーをどのように発見していくのか、プレイヤーをどのように育てていくのかという発想で計画していただきたいと思う。
- 事業者を決まってから探すのではなく、やはりプラットフォーム型として、プロセスの中でプレイヤーを育てていくなり、発掘していくことが大事だと思う。
- (委員) お話のとおりだと思う。可能な取り組みを早い内から進めていただきたい。

(委員長) 先ほど、皆様方にお一言ずつ、ご発言をいただいたかと思うが、よろしいでしょうか。長きに渡り、ありがとうございました。

また、コロナの時代ということで、いろいろな経験をさせていただいたが、今日もその1つだと思う。Web会議やリモートを使ったりすることは、POSTコロナ、AFTERコロナになっても進んでいくのだろうと思う。それに対する行政の対応は、国も含めてどこの地方自治体でも、遅れていると思う。デジタル庁ができることにより、どれだけ進むかはわからないが、運営の仕方の選択肢が増えたという意味で考えると良い方向へ進むのであろうと思う。4回に渡ってご議論させていただき、私自身もいろいろと勉強することができた。ありがとうございました。

#### (4) 閉会

以上